

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

市職員の人事異動

4月1日付人事異動で、次の部課長が異動しました。

■部長級 総務部長・諸田勝／健康福祉部長・矢代圭一／都市建設部長・山田重之／教育部長・川田正樹／派遣・利根沼田広域市町村圏振興整備組合事務局長・福井涼三

■課長級 企画政策課長・星野盾／契約検査課長・地野裕一／利根支所長・星野博正／市民課長・角田真由美／課税課長・根岸康博／健康課長・齋藤和枝／農林課長・大竹光（農業委員会事務局長兼任）／建設課長・武井茂雄／上下水道課長・設楽健一／会計管理者兼会計局長・見城美江／学校教育課長・角田巧／生涯学習課長・小野利明／文化財保護課長・角田浩／スポーツ振興課長・鶴淵佳秀／監査委員事務局長・牧野成史／派遣・沼田市外二箇村清掃施設組合事務局長・角田幸保

3月31日付で、次の職員が退職しました。（ ）内は、前所属・職名です。

■退職者 川方一巳（総務部長）／石井旭（健康福祉部長）／坂田誠二（都市建設部長）

長）／吉野徳一（派遣・利根沼田広域市町村圏振興整備組合事務局長）／小菅徳一（利根支所長）／茂木敏昭（市民課長）／中島正美（上下水道課長）／角田義行（学校教育課長）／宮下昌文（文化財保護課長）／大竹尚彦（監査委員事務局長）／名淵浩（派遣・沼田市外二箇村清掃施設組合事務局長）／金子清（派遣・利根東部衛生施設組合事務局長）／桑原二三江（多那保育園主幹兼園長）／立木文代（学校給食センター主幹兼給食係長）／石北玲子（白沢公民館長）／大木礼奈（子ども課副主幹）／星野愛佳（市民課主事）／中村陽子（白沢保育園主任調理員）

問合せ 総務課職員係内線 4016

固定資産評価審査委員 選任

本市の固定資産評価審査委員の定数は、市の条例で5人と定められており、固定資産の評価について学識経験を有する人から選出され、議会の同意を得て選任されています。4月1日付で新たに諸田裕さんが選任されました。

問合せ 総務課行政課係内線 4012

補助・助成

1006677 沼田市ぐんまDX 技術革新補助金制度

地域に根差した新技術や新製品の開発に要する費用の一部を助成します。

対象事業者 市内に主たる事業所を有する中小企業者

対象事業 企業が地域課題などを解決し、地域の特色を生かした新技術や新製品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるもの

主な対象経費

- ▽原材料や機械装置などの購入費
- ▽借用や外注加工に要する経費
- ▽市場調査や大学など試験研究機関との共同研究費
- ▽クラウドファンディング導入費
- ▽研究開発成果の知財出願などに要する経費

補助額 対象経費の2分の1以内の額（上限80万円）

※小規模事業者が行う補助事業は5分の4以内

申込期間 5月6日（木）～

1002225 沼田市不妊症治療費 助成事業

不妊治療をしている夫婦の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。

対象 次の①と②の両方に該当する人

- ①市税などの滞納をしていない医療保険加入者
- ②法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人

助成の範囲 不妊治療費および不妊治療に付随する検査費などの治療に要する費用

※医療保険適用外の不妊治療費も対象

助成内容 本人負担額の2分の1

その他

- ▽県の特定不妊治療の助成と重複して受けられます（県給付額を除いた額の2分の1）
- ※上限10万円
- ▽申請は、1年度につき1回とし、通算5回を限度

問合せ 健康課保健係内線 3169

1007664 沼田市不妊症治療費 助成事業

不妊症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するために、治療に要した医療費の一部を助成しています。

対象 次の①と②の両方に該当する人

- ①市税などの滞納をしていない医療保険加入者
- ②法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人

助成の範囲

- ▽医師が認めた不妊症治療
- ▽医療保険診療および医療保険適用外の費用

助成内容 不妊症治療に要する本人負担額の2分の1（限度額年額20万円）

※助成金の交付は、1年度につき1回とし、通算5回を限度

問合せ 健康課保健係内線 3169

1002524 市民協働によるまちづくり事業補助金

市民と行政のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決に向けた市民の自主的な活動を対象に令

和3年度の事業計画を追加募集します。

対象事業 市民協働の推進やまちづくりに必要で、新たに取組む事業や既存の活動を拡充する事業

※対象事業費が10万円以上

対象団体 次の全てに該当

- ▽5人以上で構成し、過半数が市内に在住、在勤、または在学している
- ▽市内に活動拠点をもち、市内で活動している

補助対象経費（事業実施のために直接必要な経費）

- ▽講師の謝礼、交通費
- ▽チラシなどの印刷代や用紙代、消耗品代
- ▽会場使用料、機材借上料、原材料費
- ▽ボランティア保険料、郵送料
- ▽5万円未満の備品購入費など

事業実施期間 6月20日（日）～来年3月31日（木）

※継続は連続して2年を限度とする

補助額

- ▽1年目 補助対象経費の2分の1以内（上限15万円）
- ▽2年目 補助対象経費の3分の1以内（上限10万円）

申込期限 5月31日（月）

申込み・問合せ 市民協働課 協働推進係内線3051

住宅の耐震工事費を助成

申込み・問合せ 建築住宅課建築指導係内線4111

制度1 木造住宅耐震診断者派遣事業 1002556

対象住宅 昭和56年5月31日以前着工の一戸建て住宅で、在来軸組工法で建築した2階建て以下など

対象 税の滞納がなく、住宅を所有し居住している

募集戸数 5戸

費用 無料（耐震診断者の交通費1,000円は負担）

制度2 耐震改修工事 1002557

対象住宅 個人が所有し居住している制度1の住宅で、倒壊の可能性を診断されている

対象 世帯全員の市税滞納がなく、暴力団員がいない

募集個数 2戸

補助額 工事費の5分の4以内（限度額100万円）

制度3 耐震シェルター等設置工事 1007580

機種 群馬県知事が認めたもの（市HPに掲載）

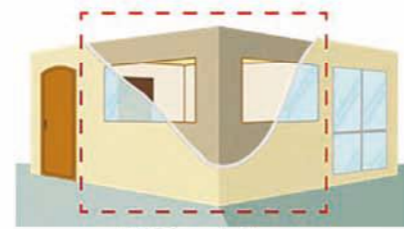
対象住宅 制度2と同じ

対象 制度2の対象のほか、次のいずれかに該当

- ①申請年度末日付で居住者全員が65歳以上
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または群馬県知事発行の療育手帳を所持している人が同居

募集個数 1戸

補助額 補助対象経費の2分の1以内（限度額30万円）



耐震シェルター

(広告)

(広告)